

	No	サービス名称	サービス内容	市内サービス事業所
居宅介護サービス	1	訪問介護	ホームヘルパーが利用者宅を訪問して食事や入浴、排泄の介助等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を行います。	社会福祉協議会訪問介護事業所、滝川看護婦家政婦紹介所、訪問介護事業所土筆、ヘルパーステーションあると、じゅせん指定訪問介護事業所、ジャパニケア滝川、あったか訪問介護事業所　7か所
	2	訪問入浴 (介護予防訪問入浴)	浴槽を積んだ移動入浴車などで看護師や介護員が家庭を訪問して、入浴の介助を行います。	三井ヘルスサービス滝川、アースサポート滝川　2か所
	3	訪問看護 (介護予防訪問看護)	看護師などが利用者宅を訪問し主治医の指示による療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	滝川地域訪問看護ステーション、訪問看護ステーションこうよう、神部病院訪問看護部ゆうゆう、滝川市立病院訪問看護室、えべおつファミリークリニック　5か所
	4	訪問リハビリ (介護予防訪問リハビリ)	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。	滝川市立病院
	5	居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)	医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して、必要な指導を行うことにより、在宅で安心して療養できるよう支援します。	
	6	通所介護	デイサービスセンター等で食事、入浴などの日常生活上のための支援、世話や機能訓練を日帰りで行います。	デイサービスセンターすずかけ、西町デーサービスセンター、見晴デイサービスセンター、デイサービス土筆、デイサービスセンターあえる、デイサービスセンターこうよう、山越さんち、スロウ滝川(H25.10開設)、カラダラボ滝川(H26.1開設)　9か所
	7	通所リハビリ (介護予防通所リハビリ)	介護老人保健施設、医療機関等の施設で、理学療法、作業療法やその他必要なリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復、日常生活の自立を図ります。	文屋内科消化器科医院そよかぜ、老人保健施設ナイスケアすずかけ
	8	短期入所生活 (介護予防短期入所生活)	介護老人福祉施設等に一時的に短期間入所し(連続30日まで)、食事、入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、世話等を行います。	特別養護老人ホーム緑寿園
	9	短期入所療養 (介護予防短期入所療養)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に一時的に短期間入所し(連続30日まで)、医学的管理下のもとに介護、機能訓練等のほか、必要な医療や日常生活上の支援、世話を行います。	老人保健施設ナイスケアすずかけ
	10	特定施設入所 (介護予防特定施設入所)	有料老人ホームやケアハウスに入居している要介護者等に、食事、入浴、排せつ等の介護やその他の日常生活の世話、機能訓練及び療養上の支援を行います。	カーサシーザース(定員39名)、フルールハピネスたきかわ(定員56名)、介護老人ホームあおぞら(定員54名)　3か所計149名
	11	福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	車いすやベット等の日常生活上の便宜を図る福祉用具を貸与します。	エア・ウォーター・ハローサポート滝川営業所、西出福祉サービス空知、マルベリーさわやかセンター空知　3か所
	12	福祉用具販売 (介護予防福祉用具販売)	福祉用具のうち、貸与になじまないポータブルトイレや入浴補助用具等について、年間10万円を限度に購入費の9割を支給します。	エア・ウォーター・ハローサポート滝川営業所、西出福祉サービス空知、マルベリーさわやかセンター空知　3か所
	13	住宅改修 (介護予防住宅改修)	小規模な一定の住宅改修を行った時に、住宅改修費を支給します。支給額は、実際の改修費の9割相当額で、支給限度基準額(20万円)の9割(18万円)が上限となります。	
	14	居宅介護支援 (介護予防支援)	要介護(要支援)認定者が居宅で適切なサービスを受けられるように心身の状況、希望等を踏まえたケアプランを作成します。要支援1、2の認定を受けた方は滝川市地域包括支援センターがケアプラン(介護予防サービス計画)を作成します。要介護1～5の認定を受けた方は、居宅介護支援事業所がケアプラン(居宅サービス計画)を作成します。	神部病院指定介護支援事業所ゆうゆう、居宅介護支援事業所土筆、居宅介護支援事業所すずらん、えべおつファミリークリニック、居宅介護支援事業所こうよう、ジャパニケア滝川、山越さんち、滝川市地域包括支援センター　8か所
施設介護サービス	1	介護老人福祉施設	食事、入浴、排せつ等の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等生活の質の向上のための援助を行う入所施設です。	特別養護老人ホーム緑寿園(定員200名)
	2	介護老人保健施設	看護や医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療を受けながら、在宅生活への復帰を目指す方が入所する施設です。	老人保健施設ナイスケアすずかけ(定員100名)
	3	介護療養型医療施設	長期にわたる療養が必要な方が医療や介護を受ける施設です。	若葉台病院(介護病床114床)
地域密着型サービス	1	認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	認知機能が低下し、日常生活に支障が生じている要介護者等に対して、食事、入浴、排せつなどの日常生活の世話、機能訓練を提供します。	認知症対応型デイサービス土筆
	2	認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護)	認知症の状態にある要介護者等に対して、共同(5～9人)生活を行う住居内において、食事、入浴等の介護を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし、安定した健やかな生活を送れるよう支援します。	グループホームコスモス(定員18名)、グループホームカルミア(定員18名)、グループホームともだちの家(定員18名)、グループホーム土筆(定員18名)、ニチイケアセンター滝川(定員18名)、グループホームくらす(H22.12開設　定員9名)、ニチイケアセンターせせらぎ公園(H25.10開設　定員9名)　計7か所108名
	3	小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、食事、入浴、排せつ等の介護や日常生活の世話及び機能訓練などを行います。	小規模多機能型居宅介護てらす(H22.12開設　定員25名)、ニチイケアセンターせせらぎ公園(H25.10開設　定員12名)　2か所37名
	4	地域密着型 介護老人福祉施設	定員29人以下の食事、入浴、排せつ等の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等生活の質の向上のための援助を行う入所施設です。	
	5	定期巡回型・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時対応を行う	
	6	夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護です。	
	7	地域密着型特定施設 入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設で日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを行う	
	8	複合型サービス	介護と医療それぞれのサービスが必要な人が、利用者の希望や様態等に応じて、通いや短期間の宿泊、訪問サービス(介護・看護)を組み合わせて利用できる多機能なサービス(小規模多機能型局介護と訪問看護が合わさったサービス)	
	9	地域密着型通所介護	利用定員が18人以下(予定)の通所介護事業所とし、食事、入浴などの日常生活上のための支援、世話や機能訓練を日帰りで行います。 平成28年4月施行。	